

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年七月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
浦崎 彰夫	山辺郡山添村大字広代一七八二番地	山辺郡山添村大字広代一八二五番ほか一四筆	
松下 輝之	山辺郡山添村大字岩屋一三七一番地	山辺郡山添村大字岩屋三五五九番ほか二筆	
南 克典	山辺郡山添村大字岩屋一六六九番地	山辺郡山添村大字岩屋三五六九番ほか一筆	
山本 孝	山辺郡山添村大字岩屋一七〇一番地	山辺郡山添村大字岩屋三五三六番ほか一三筆	
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	五條市二見七丁目四四四番一ほか二筆	
杉崎 保巳	五條市岡町一五三一番地	五條市岡町一〇四七番一ほか三筆	

二 認可年月日

平成二十九年七月十四日